

平成 2 8 年度  
東京都動物由来感染症検討会（第 2 回）  
会議録

平成 2 9 年 3 月 8 日  
東京都福祉保健局

(午後2時00分 開会)

**○環境保健衛生課動物管理担当** それでは、定刻となりましたので、ただいまから「平成28年度第2回東京都動物由来感染症検討会」を開会いたします。

委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

私は、環境保健衛生課動物管理担当の藤澤と申します。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。

議事次第の次に資料一覧、座席表、委員名簿、資料としては1～8、それから参考資料としては1～2の1ページから34ページまでの資料となっております。落丁などございましたら、お教えください。

また、そばに置いてありますファイリングの資料は過去の検討会の資料でございますので、参考に御利用いただければと思います。

それでは、以降の議事進行につきましては貞升座長をお願いいたします。

**○貞升座長** 座長を仰せつかりました健康安全研究センターの貞升でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入らせていただく前に会議の公開、非公開等を含めましてこの会の運営について再度事務局から御説明をお願いします。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** 環境保健衛生課動物愛護推進担当課長代理の岩本でございます。

動物由来感染症検討会は、東京都動物由来感染症検討会設置要綱に基づき運営しております。本会議は、原則として公開になります。

また、資料及び議事録でございますが、こちらについても原則公開することとなっております。あらかじめ御承知おきいただきたいと存じます。

**○貞升座長** ありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の議題1「平成28年度動物由来感染症調査実施結果について」、(1)から(4)までの事項につきまして事務局から御説明をお願いします。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** それでは、資料に沿って説明させていただきます。

資料1「平成28年度 第一種動物取扱業(種別「販売」)における動物由来感染症調査結果」をご覧ください。

今年度から5年間の計画で実施しております動物取扱業の調査についてですが、今年度においては都内8施設を対象に実施しております。取扱業、いわゆるペットショップを対象としておりまして、犬55頭、猫25頭でございます。糞便及び被毛の検査をしておりますが、糞便については犬55検体、猫25検体、被毛についても同様に、総計それぞれ80検体を検査実施しております。ペットショップにおいて、体調不良ではない動物を対象としております。

検査項目については、糞便において細菌検査及び寄生虫の検査、被毛において真菌の検査となっております。

以上のように検査項目、検査方法については表1のとおりでございます。今年度は、黄色ブドウ球菌及びエルシニアの検査というのを新たに項目として加えております。

表2については、施設別飼養管理状況の調査結果となっております。こちらの表はAからHの8施設において調査した項目を調査結果として記載しております。こちらにマル、バツ等がございますが、販売時に記録等の台帳がバツと、飼養施設の点検等の記録のところはバツになっているものについては監視及び指導をいたしまして改善していただくようにしています。

それでは、結果になります。

まず、糞便の調査結果は表3のとおりでございます。犬55検体について、黄色ブドウ球菌が2検体、病原大腸菌のうち毒素原生大腸菌ETECが4検体、病原血清型大腸菌EPEC、ジアルジアが12検体。猫の25検体についてはサルモネラ1検体、黄色ブドウ球菌2検体、病原大腸菌が1検体、ジアルジアが1検体の検査結果となっております。

また、被毛検査については、それぞれ犬、猫において皮膚糸状菌の検査が1検体ずつ、陽性となっております。

これらの陽性が確認されたものについては、かかりつけの獣医師によって治療、診察が行われています。

また、こちらのほうは全てかかりつけの獣医師等がおりますので、再検査については御案内しましたが希望はなかったもので、再検査の結果はございません。

続きまして、資料1-2を御覧ください。平成28年度の「展示」業における調査結果でございます。こちらについても、平成28年度について衛生管理の自主管理の考え方を普及するという意味で2施設について実施しております。こちらについては、糞便検査のみの検査となっております。

結果について、次ページを見ていただければと思います。こちらのほうは対象動物、ヤギ、ヒツジ、ウシ、ブタ、それぞれに細菌検査を実施していますが、今年度においては検査について陽性になったものはございませんでした。

次に、資料2にまいります。

では、とりあえず資料は1-1、1-2ということでさせていただきます。

**○貞升座長** では、資料1-1の平成28年6月から10月までの犬55匹、猫25匹の検査結果と、それから資料1-2の検査結果についての質疑応答を含めてコメント、御質問を、まず1-1からお願いしたいと思います。事務局からの説明に関しまして御質問、コメント等をよろしく申し上げます。

どうぞ、大西先生。

**○大西委員** 資料1-1で2の「調査対象」の被毛というところなのですが、実は今まで

何の不思議も思わなく毎回聞いていたのですが、今日ふと不思議に思ったのでお尋ねします。

被毛というのは、どこか特定の部分のものを取ってきているんですか。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** ペットショップのケージで飼われたりということがあるので、そこに毛が抜けたり、落ちたりしているものです。

○**大西委員** 例えば何グラムとか、量は決まっているんですか。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** やはり動物によって抜けやすい毛の子と抜けにくい子があるので、たくさんではないんですけども、ある程度の量をお願いしたいというところはあるのですが、量が少なかったりすることもあるという話はあったんですけども。

○**大西委員** わかりました。

○**貞升座長** 今の件に関しまして、追加発言はございますか。

○**動物愛護相談センター業務担当** 検査方法のところで、特段どの部位の毛を取るという指定はないのですが、採取につきましては事業者さんにお任せをしている部分があるので、わかりやすくブラシでこそいだときの毛をとというような説明もしますが、コンタミがないように採材をしていただくという形になっております。

○**貞升座長** この検査のことに関して、何かコメント等はございますか。

○**健康安全研究センター微生物部主任研究員** 検体につきましては例年、検体量が少ないという問題がありますので、現在50mlの遠心管を使用しているのですが、来年度からは3分の1を目安に取っていただくような予定にしています。

○**貞升座長** ほかに何かございますでしょうか。

○**佐藤委員** 今の確認ですけれども、そうしますと先ほどの説明にありました落下している被毛というのは対象にはしていないということによろしいのでしょうか。コンタミの話も出てきたと思うんですが。

○**環境保健衛生課動物管理担当** 特にとっていないです。ブラシで取ってもらっています。

○**貞升座長** ブラシで取られているということですが、ほかに何かございますでしょうか。

○**佐藤委員** 続いてよろしいですか。表3のサルモネラは猫から1例とれているということですがけれども、このサルモネラの種類についての御説明と、それから私は不勉強でちょっと教えていただきたいんですけども、黄色ブドウ球菌は犬、猫の腸内に常在しているものなんでしょうか。それとも、これは何か病原体としての認識なんでしょうか。これはもちろん人に対しての食中毒菌と認識されているものに等しいわけですよ。

○**貞升座長** その辺を含めて事務局から説明をお願いします。

○**健康安全研究センター微生物部主任研究員** 今回、猫から分離されましたサルモネラにつきましては、血清型はサルモネラのO4:i-というサルモネラチフィウムムの単相変異株です。

黄色ブドウ球菌につきましては基本的に消化管にいるというよりは、体表にいるもの

をなめてしまって糞便にそのまま出てきているという感じで、今回の分離株につきましては食中毒を起こしますエンテロトキシンまできちんと見ていますけれども、この4株についてはエンテロトキシン産生株ではありませんでしたので食中毒起因菌ではないと見ております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○貞升座長 毒素がないという型ですね。ほかに何かございますか。

どうぞ、平野先生。

○平野委員 基本的なことで本当に申しわけないんですけども、今この病原性大腸菌、下痢原性大腸菌と申しますか、私どもでは普通これは5種類ということで、例えば Entero aggregativeだとか、Entero invasive とか、普通これぐらいは人間には下痢原性のある病原性のあるものとして見ている。この2つを省いているのは何か理由があるのですか。

ちなみに今、全ての資料があるということで見てみたら、最初からずっとこの3種類になっているんですけども、今言った2つが少なくとも外されているというのは何が理由があるのでしょうか。基本的なことです。申しわけありませんが、お願いします。

○健康安全研究センター微生物部主任研究員 まず、E I E Cにつきましては基本的には人とサルで、犬、猫からの分離報告はないです。あとは、E A g g E Cにつきましては、動物についての分布状況というのがまだきちんとわかっておりません。反芻家畜では取れるんですけども、犬、猫からは分離報告がないです。人に対しての病原性というのがきちんとまだ定義がされていないときにこの事業をスタートしていますので、今のところは入っておりません。

○平野委員 まだPCR法としてなかった時代かもしれないしというので。

○健康安全研究センター微生物部主任研究員 この事業の結果には出していないですけども、病原大腸菌が検査項目に入った最初のころは、E A g g E C、E I E Cを含めてPCRをかけていたのですが、陽性になったのはなかったのであえてこちらは出していないです。特に検査対象としているのは健康な犬、猫なので。

○貞升座長 症状がないということですね。もしいけば、症状が出ているだろうということもあり得る。

○健康安全研究センター微生物部主任研究員 それも文献的な報告はわかりません。

○貞升座長 ちなみに、病原大腸菌の血清型は人でもよく見られるものなのかどうなのかという点はいかがですか。

○健康安全研究センター微生物部主任研究員 今回のE T E C、E P E Cにつきましては血清型O U Tですので、おそらく人の下痢症起因の血清型とは異なるものだと思います。

○貞升座長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

今岡先生、よろしいですか。

○今岡委員 これは、基本的に健康なものだけをピックアップしてやっているのですか。

**○健康安全研究センター微生物部主任研究員** 検査対象は、健康状態のよいものを対象にしています。

**○貞升座長** その辺はよろしいですね。ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

それでは、次の資料1-2について御質問、コメント等をよろしくお願ひします。一応、検査結果としましては8ページに示しますように病原体は取れていないという御報告でございます。何かございますでしょうか。これは、ふれあい動物園の関連なんですね。よろしいですか。

では、最後のほうにもまたディスカッションする場がありますので、次に資料2の御説明をよろしくお願ひします。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** それでは、資料2について説明させていただきます。

こちらは、「平成28年度動物病院における動物由来感染症モニタリング事業結果」でございます。こちらについては平成28年4月から12月、東京都獣医師会に委託をしてやっております。

調査は、犬、猫のモニタリング調査とサンプリング調査となります。

モニタリング調査項目については、(1)のウのとおり、犬及び猫で表のとおりでございます。

サンプリング調査についても平成28年4月から29年3月まで実施させていただいております。こちらについては6病院において飼い主さんからの協力を得られた犬、猫の血液について実施しております。

次ページですが、検査の項目として、犬においてはQ熱、猫においては猫ひっかき病の検査をしております。

モニタリングの調査結果ですが、こちらのほうは12月までの検査結果をお示しております。犬及び猫について、表のとおりでございます。こちらについて、まだ1月から3月の集計が出ておりませんので中間報告という形にさせていただいておりますが、表の一番下にありますように、参考の27年度の年計と比較させていただくと、昨年度と比べて犬及び猫について両方とも陽性率についてさほど大きな変化は見られておりません。

また、サンプリング調査についてでございますが、こちらについては12月までの141検体について、次ページの表3のとおりでございます。

Q熱については、検査の結果ゼロでございました。猫ひっかき病については、80検体中4検体が陽性で、64倍という抗体価を示したものを陽性としていますが、陽性率は3.8%という結果になっております。以上でございます。

**○貞升座長** ありがとうございます。動物病院における動物由来感染症モニタリング事業結果では、4月から12月の部分のまとめということで、中間報告という形で御報告いただきました。御質問、コメント等ございますでしょうか。

一応、陽性率等に関しましては変化がないということでございます。いかがでしょうか。これは例年と比べてもほぼ同じと理解されているというか、そのような動向でしょうか。事務局、いかがですか。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** モニタリングは、季節ごとに集計の数が違ってくるということは若干あるかもしれないですが、全体としては季節性はなく、それぞれ例年と同じと見ております。

サンプリングについては今年度は猫ひっかき病は10分の1程度の陽性率に変化しているというのが昨年度との違いでございます。

**○貞升座長** ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、後ほど若干時間がありますので、そこでも結構ですのでよろしく申し上げます。

それでは、次の調査について御報告をよろしく申し上げます。

**○動物愛護相談センター城南島出張所長** よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、資料2について説明させていただきます。動物愛護相談センターの動物由来感染症の調査結果ということで、まだ年度途中ですので途中の報告になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

まず1番目ですけれども、「猫のカプノサイトファーガ保有状況調査」ということで、平成28年4月から12月までということで、猫80匹の歯及び歯茎スワブを検体にいたしまして、PCR法において、カプノサイトファーガ・カニモルサスの遺伝子の検出について、国立感染症研究所の御協力をいただいて実施したのになります。

スワブについて検体数80で陽性が48ということで、60%の陽性率という形になりました。

それについては成猫はおおむね1年以上というものが全てでございます、老猫ですと歯がないのもありまして、歯あり、なしで比べますと、「歯あり」のものが62.3%で、「無し」のものは3つのうち1つもなかったという結果になりました。

雄、雌で比べますと、若干、雄のほうは67.4%と多い傾向を認められたというのが今年度の調査でございます。

下に参考として、調査を始めました平成26年5月から28年12月までの類型をまとめましたものが次のとおりであります。参考に示しましたので、よろしくお願ひいたします。

次に、2番目に犬と猫のダニを媒介してのSFTSの抗体保有状況調査になります。犬につきましては平成4年から8年、平成23年から26年、猫は平成25年から27年ということで、昔のものと最近のものを2つ比べて調査をしております。ELISAによる抗体検査ということで国立感染症研究所の御協力をいただいて実施した調査でございます。犬が620頭、猫が232匹の血清について調査をしたところ、下にございますとおり全てマイナスという結果でした。

次にページをめくっていただきまして、3番の「犬と猫の寄生虫の調査」でございます。こちらは平成28年4月から29年1月まで、調査規模としまして糞便につきましては犬3頭で4検体、猫78匹、延べ87検体と、剖検としまして犬1頭、猫62匹について体の中の寄生虫について調査をしてございます。

結果ですが、糞便につきましては犬糞便4検体中1検体から犬鞭虫が検出されております。猫の糞便につきましては、87のうち21.9%から寄生虫が出ております。その寄生虫の内訳はここにありまして、マンソン裂頭条虫、猫回虫、猫鉤虫、イソスポラ属というようなものが検出されております。

剖検による虫体検査ですけれども、犬検体1頭からは何も見つかりませんでした。

猫62匹ですけれども、14匹から寄生虫が見つかりまして、22.5%という高さになります。その中の1つから、犬糸状虫が見つかりまして、そのほか、瓜実条虫、猫条虫、マンソン裂頭条虫、猫回虫が検出されております。

4番目の「犬と猫の犬糸状虫の調査」ですけれども、上で先ほど御説明しました猫の1匹だけから見つかったということで、犬は0%、猫は1.6%という形になります。

猫で陽性となりましたので、犬の市販キットで抗原検査を行ったところ、弱毒という結果になりました。

健康安全研究センターに、その見つかったフィラリアの種の同定をお願いしたところ、ディロフィラリア・インミティスということで、犬でよく見つかるものと全く同じものであるという結果をいただいております。

私からの報告は、以上になります。

**○貞升座長** ありがとうございます。ただいまの報告に関しまして、御質問、コメント等ございますでしょうか。

どうぞ、大西先生。

**○大西委員** 14ページ目の3のところですか。イソスポラ属なんですけど、イソスポラの後ろはわかりますか。つまり、種類まで調べていますか。

**○動物愛護相談センター城南島出張所長** そこまでは調べておりません。

**○大西委員** イソスポラ属というだけです。わかりました。ありがとうございます。

**○貞升座長** ほかにございますでしょうか。

では、佐藤先生どうぞ。

**○佐藤委員** 1の猫のカプノサイトファーガの調査で、昨年と比べて陽性率が有意に高いんですけども、これはどのように解釈していらっしゃるのか教えていただきたいと思っております。

**○動物愛護相談センター城南島出張所長** 全くわかりません。うちのほうはたまたまその検体があって調査をしたので、ちょっとその辺は私どもははっきりわかりません。

**○貞升座長** 今岡先生。

○**今岡委員** カブノサイトファーガの調査を始めたときに、最初は雄猫、成猫と、あとは幼猫と来たものを順繰りに取っていった。そうしたら、どうしても幼猫のほうが多いんですね。去年までの段階で、幼猫のほうがどんどん集まってきて成猫が少なかった。それで、やっているうちにやはり歯のない幼猫は陽性率が低いというのはわかってきましたので、最終的に見ていただくとわかるんですけども、総検体数は408で、成猫204、幼猫204という形であわせる目的で今年度は成猫だけを集めたんです。

そうすると、当然、成猫のほうが保有率が高くなるので、各年度での陽性率というのはデータとしては余り意味はなさなくて、トータルで成猫のほうが陽性率が高くて、幼猫は低い。それで、歯ありが高くて、歯なしが低いというようなことが大体読めるということですよ。

○**佐藤委員** ありがとうございます。

○**貞升座長** ほかにございますか。

どうぞ、平野先生お願いします。

○**平野委員** これもちょっとばかな提案かもしれないのですが、お聞きください。

この14ページの4番の犬の検体は1個しかないんですけども、これは私の出た大学が寄生虫学教室ということで今では考えられないのが残っている大学になったんです。そこで私どもは寄生虫の実習というのが必ずあって、その先生はどうしているかといったら、その寄生虫学教室の先生が道路に行って落ちている糞を取ってきて、それにどれだけの卵が検出されたか、たくさん検出できた者ほど成績がいい。そういうことを競わせる教室だったんです。

ここでは動物愛護相談センターの検体からということで1検体しかないんですけども、意外にそういうことよりも、この道路に糞はあるけれども、マナーの悪い人はおられるので、そこからの検出ということで、この世の中の状況を見ることに意味はないんじゃないでしょうか。

○**貞升座長** ただいまの御質問はいかがでしょうか。おそらくワンちゃんが食べるものがドッグフード化となって、そういう意味でかなりきれいだという印象も聞いたことがあるんですけども、犬に関しては寄生虫率が下がってきているということがあるんですか、それともないんですかということと、フィラリアなどもそうだと思うんですけども、昔は犬がいればほとんどフィラリアがいたと思うのですが、今はそうでもないみたいなどころもございますし、その辺は私見でも結構ですので何かコメントをよろしくお願いします。

○**動物愛護相談センター城南島出張所長** 当然、昔と比べましたら放し飼い等も少なくなりまして、部屋飼いをされている。それで、健康管理は獣医師さんのところに連れて行ってちゃんと予防接種もされているという飼い主さんが増えてきているのは間違いなことです。当然、寄生虫等の感染率というのは下がってきていると信じておりますけれども、これは完全に私見になります。

○**貞升座長** でも、実際に外にある糞便を取って調査するというのは多分、我々はなかなかできないんですね。仮にやろうとしたとしても、そこの辺は難しいですね。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** そうですね。検体が少ないとおっしゃられているところはあるかと思うんですけれども、我々の収容された動物の中での検査を今までもやっています。

○**貞升座長** ほかに何かございますか。

私から1つ、カプノサイトファーガなんですけれども、猫にかまれてもカプノサイトファーガで発症する場合が人であるんですか。

○**今岡委員** あります。猫はひっかかれてもなりますので。

○**貞升座長** ありがとうございます。

それで、ここと議論が違うかもしれませんが、例えばカプノサイトファーガは子供のときには余りなさそうなのですが、だんだんと成長するにつれて口の中に常在していくというような認識でよろしいですか。

○**今岡委員** 結局、周りの猫からもらってくることになります。

○**貞升座長** ありがとうございます。

それと、14ページの4番で猫のフィラリアなんですけれども、かなりこういうのは私は珍しいかと思うんですけれども、いかかですか。結構、あることなんでしょうか。

○**動物愛護相談センター城南島出張所長** ほとんどないと思います。珍しい事例だと思います。

○**貞升座長** これはミクロフィラリアがいて、成虫がいるかどうかはわからないということなんでしょうか。

○**動物愛護相談センター城南島出張所長** これは、猫でも成虫がいたということなのでキットで抗原検査をしたところ弱毒を示しました。これは猫ですので、普通は我々もそこまではやっていないんですけれども、成虫がいたということなので一応こちらのほうも調べたという形になります。

○**貞升座長** わかりました。ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。どうぞ、佐藤先生。

○**佐藤委員** 3番目の寄生虫の検査ですけれども、私は猫から猫鉤虫というのは小笠原の母島から来た猫によく見られていたんですが、私の居住しているあたりで見たことがない寄生虫の卵です。これは、どこの猫だというのは推定できるんでしょうか。

○**動物愛護相談センター城南島出張所長** 今、手元にはないんですけれども、大体、今うちに来る検体はほとんど野良猫のもので、多分、野良猫状態で飼われていたものだと思うんですけれども、場所とかは今データがないのですみません。

○**佐藤委員** 多摩部とか、区部とか、そういうことも。

○**動物愛護相談センター城南島出張所長** それも、わかりません。

○**今岡委員** この対象にした猫の大体の年齢というのは、成猫ですか。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 ほとんど成猫になります。

○貞升座長 ほかに何かございますか。

2番のSFTSですが、過去にさかのぼって血清検査をされたけれども陽性の犬、猫はいなかったということで、そういう意味ではひと安心というような形でよろしいですか。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 はい。

○貞升座長 わかりました。ほかに何かございますでしょうか。

では、どうぞ。

○平野委員 SFTSに関してですけれども、検体を採取された犬の住んでいる場所はどこなんでしょうか。

○貞升座長 では、今岡先生お願いします。

○今岡委員 平成23、24、25、26の犬は、城南島に収容されたものは多分全部だと思えます。だから、年々数が減っていつている。それで、23から26で陽性ではなかったので、相談をして平成4年から8年は多摩地域のほうに絞って犬の血清を検査したと思います。

○貞升座長 では、城南島のさらに先はわからないというような認識でよろしいんですか。城南島にはどこから来たかというのは、よくわからない。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 調べればすぐわかります。

○貞升座長 城南島は、何区にあるんですか。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 城南島は大田区にありますけれども、こちらのほうには多摩支所と世田谷区にある本所で、多摩支所のほうは多摩地区を管轄しています。

○貞升座長 23区と、多摩部全部ということですか。

○動物愛護相談センター城南島出張所長 そうですね。城南島で東京都内を全部集約していると思っていただければ。

○貞升座長 平野先生、よろしいですか。

○平野委員 はい。

○貞升座長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の御報告をよろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 それでは、資料4を御覧ください。「平成28年度狂犬病調査結果」でございます。こちらは、平成26年度から厚生労働省の通知に基づいて実施している検査でございます。

調査対象としては3つの群に分かれておりまして、犬及び野生動物等について分類しています。

A群については、狂犬病の届け出に基づき対象となる犬等ですね。あとは、咬傷犬として収容されて期間内に死亡した犬、または狂犬病を疑う症状を示して死亡した犬、咬

傷事故を起こした後、処分された野生動物です。

B群においては、何らかの異常で譲渡不適として致死処分された犬、または衰弱して保護された野生動物です。

C群については、特に異常な行動は見られていないものですが、致死処分された犬を対象にしております。また有害鳥獣等で捕獲されて致死処分された野生動物をC群としています。

「検体採取日」ですが、犬等、野生動物について(1)(2)のとおりでございます。

「調査実施機関」としては、動物愛護相談センターが検体を採取し、検査は健康安全研究センターで実施しております。

また、「野生動物」については環境局の自然環境部というところに御協力いただいて検体の提供をお願いしまして、健康安全研究センターで検体採取と、遺伝子検査等の検査を実施しております。

4番、「調査結果」についてでございますが、犬1頭、タヌキ2頭について実施したところ、犬についてはRT-PCRのみ実施し陰性でして、野生動物についてはRT-PCR法及び蛍光抗体法、両方とも実施しております。陰性という結果を得ています。以上です。

**○貞升座長** ありがとうございます。ただいまの御説明に関しまして御質問、コメント等はございますでしょうか。犬はC群のものが1頭、タヌキはB群のものが2頭で、いずれも陰性ということですか。何かございますでしょうか。

佐藤先生、お願いします。

**○佐藤委員** 犬の場合の検査で、蛍光抗体法をキャンセルしている理由を教えてください。

**○健康安全研究センター微生物部主任研究員** 蛍光抗体法はゴールドスタンダードなので本来は検査すべきなんですけれども、検体を採取する動物愛護相談センターの施設はマイナス80℃の冷凍庫がないということなので、検体採取していただきましたらRNA保存液に脳の部分を入れて保存していただいております。やはりそこからの蛍光抗体法はあまり感度がよくないのではないかとということで現在は実施しておりません。

**○貞升座長** 感度的にはRT-PCR法と蛍光抗体法でどちらがよろしいのですか。

**○健康安全研究センター微生物部主任研究員** 蛍光抗体法のほうが確実ではあります。やはり現在使用しているRT-PCRが全ての地域で流行している狂犬病ウイルスを網羅できるという保証がないので。

**○貞升座長** 両方実施した方がいいのでしょうか。

**○健康安全研究センター微生物部主任研究員** 本来、WHOは蛍光抗体法をうたっています。

**○健康安全研究センター微生物部主任研究員** モニタリングはRT-PCRでも問題ないです。ただ、A群でしたら本来両方の検査をやるべきですけれども、あくまでもB群、C群でモニタリングですので、無理してまでというか。

**○貞升座長** だめな材料まではできないということですね。ありがとうございます。

狂犬病に関しまして、ほかに何かございますか。たしか2014年に台湾で野生動物から出たというところから、厚生労働省から通知が出たと思うんですけども、ここ数年やっていますが、日本全国でも都道府県で検査は実施されているのですが、狂犬病が発生したという報告はないので、おそらく野生動物も含めて見つかっていないので、ないだろうというのが現状だと思いますが、よろしいですか。

では、続きまして全体を通して平成28年度に実施した報告を含めまして、ここで改めてまた何かございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、事務局はただいまの検討内容を踏まえまして取りまとめをよろしくお願いたします。

それでは、議題2の「平成29年度動物由来感染症調査計画について」、(1)～(4)までの事項の御説明を事務局からよろしくお願いいたします。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** それでは、資料5を御覧ください。「平成29年度第一種動物取扱業における動物由来感染症調査計画(案)」についてでございます。東京都の動物由来感染症事業を平成11年度から実施しておりますが、こちらのほうは経年的に傾向を把握するというので、今年度からまた動物取扱業等の自主管理の推進を目的として「販売」及び「展示」を実施していくというお話をしておりますので、また来年度も同様な動物取扱業等の調査を実施していきたいと考えております。

「目的」としては、都民の飼養する動物の病原体保有状況のモニタリングということなんです。都民の飼養する動物に由来する感染症発生の未然防止を図るため、都民に販売される動物の病原体保有状況を長期的に調査し、傾向を把握するというものです。

「事業内容」としては、ペットショップ等の動物からの糞便等の検査をさせていただくという形になっております。また、先ほどと同様に、第一種動物取扱業による自主管理の体制の推進するために、こちらのほうも「展示」業、いわゆる動物園のふれあい動物というのは直接皆さんが触るものなので、病原体の保有状況調査というものをやっていきたいと思っています。ふれあい展示を行っている都内動物園を対象にしております。また、動物園については病原体が発生したときの対策マニュアルを作成して、それを活用していただけるように考えていて、それも含めた調査を実施したいと思っています。

では、別紙1になります。こちらのほうが、第一種動物取扱業「販売」における取扱動物の病原体保有状況調査計画についてでございます。

「対象事業者」としては、都内の第一種動物取扱業「販売」、ペットショップ等についての施設を予定しております。昨年と同様に、犬の糞便及びブラッシングにより抜けた被毛等についての検体を区部、多摩地区から100検体ほど実施したいと思っています。検査期間等については、こちらのほうになります。

また、「検査項目」は昨年度に若干変えておりますが、28年度と同様な検査項目で細菌検査、寄生虫検査、真菌検査を実施したいと思っています。

「検査方法」についても特に今年度と変わらず来年度も実施したいと思っております。

また、陽性時の対応についてもやはり利用客の方への注意喚起とか、事業者に対しての周知を行うとか、従業員の方の健康状態及び陽性になったときの動物の治療等についてきちんと指導することができるように、動物愛護相談センターの指導も含めた調査をするというふうに計画をさせていただいております。

10ページで、別紙2になりますが、「展示」業におけるふれあい動物の保有状況調査についてはふれあい展示を行っている動物園になっておりますが、こちらの対象動物としては過去の調査で病原体検出率の高かったヤギとかヒツジなどの反芻動物及び豚を対象とする予定でおります。こちらも動物園のほうに御協力いただく形で、動物愛護相談センターが検体を搬入して助言、指導するとともに、検査機関、健康安全研究センターが検査を行うという形になっております。

8番になりますが、「検査項目」については糞便になりますので、細菌検査、サルモネラ等の検査を対象とさせていただく予定でおります。

陽性時の対応については次ページになりますが、先ほど言いましたマニュアルと、あとはガイドライン等をもとに、動物園は担当の獣医さんがいらっしゃいますのでそういった方に治療をしていただくことと、やはりふれあい動物を利用する方に対しての注意喚起と、特にお子さんとか、そういう注意を要する方への注意喚起を行っていただけるようにしていきたいと思っております。

そして、「検査結果の取扱い」については検討会でも委員にいろいろ検討していただければと思っております。

資料5については、以上になります。

**○貞升座長** ありがとうございます。続きまして、資料6、7をよろしく申し上げます。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** それでは資料6、23ページを御覧いただければと思います。「平成29年度動物病院における動物由来感染症モニタリング事業計画(案)」についてでございます。

こちらのほうは平成21年度から実施している事業になりますが、都内の動物病院における動物由来感染症の診断状況を集約して、発生状況のモニタリングを実施するという形をとっています。

「事業概要」としては、こちらの表のとおりでございます。公益社団法人東京都獣医師会の先生方に御協力いただきまして、モニタリング調査とサンプリング調査を実施するという形をとっております。

「モニタリング調査」について、今年度については昨年度までやりましたノミ刺咬症というものを調査項目から外しまして、先ほど動物愛護相談センターからフィラリア症の話があったと思いますが、犬糸状虫症について犬及び猫についてやっていただく形をとる予定でおります。こちらについては、指定病院として20の多摩、区部の病院について平成29年4月から30年3月の1年間においてモニタリングをしていただくこと

いう形をとりたいと思っております。

また、「サンプリング調査」になります。昨年度までは、動物病院を受診される飼い主様の御協力をえまして血液の検査をしてきましたが、今年度からは動物病院の6病院において飼い主の方から協力をえられた犬及び猫の糞便を実施したいと思っております。

「調査対象とする病原体及び調査方法」については、こちらの表のとおりとなっております。

前ページに戻っていただきますと、こちらの検査については民間の検査機関のほうに依頼しておりますので、民間の検査機関のほうでの検査項目がこういった項目になっておりましたので、この項目を実施したいと思っております。

**○貞升座長** すみません。一旦ここで切らせていただいて、資料5と資料6でございます。資料6は動物病院にお願いしてモニタリング調査、どういう疾患が出たかという調査と、あとはサンプリング調査として糞便を犬、猫に関しまして84検体ずつを民間の検査機関にやっていただく。

それから、資料5に関しましては動物取扱業「販売」における取扱動物の病原体保有調査ということで、6月から10月で100検体、犬、猫の糞便及びブラッシングにより抜けた被毛、それから別紙の2になりますが、ふれあい展示を行っている動物園の2施設に関しまして5月に糞便の調査で50検体をやるというような理解でよろしいでしょうか。

ただいまの御説明に関しまして、御質問等はございますでしょうか。

では、大西先生。

**○大西委員** 23ページですが、これはひょっとしたら私は聞き逃したかと思うんですけども、調査方法の指定動物病院20病院というのは23区にまんべんなく散らばっているのですか。それとも、特定の区にわっと集中しているのですか。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** 東京都獣医師会は支部等がございますので、多摩地域、区部においても都内全域が網羅できるようにお願いしています。

**○貞升座長** 佐藤先生、どうぞ。

**○佐藤委員** 先ほど聞き逃してしまったんですけども、黄色ブドウ球菌の検査の中にはこのMRSAも含まれるのでしょうか。それが1点です。

それからもう一つ、大西先生にお伺いしたいのですけれども、22ページで(1)の「ウ」のところに利用する方に手洗い、うがいの徹底を注意喚起するとありますけれども、うがいというのはもちろん園においてはうがい薬などないでしょうが、水でうがいをして十分に効果があると考えているのでしょうか。

**○大西委員** では、うがいの効果というのはいろいろ否定する論文もあるのですが、我々は常識的に水でも薄まってしまうからいいだろうというふうに患者さんには説明しています。だから、水でうがいをして効果はあるのではないかというふうに説明をしま

す。

ただし、本当にそうか、証拠を出せと言われると、多分なかなか出てこないと思います。

○**貞升座長** ありがとうございます。では、MRSAのことに関し、説明をお願いします。

○**健康安全研究センター微生物部主任研究員** MRSAに関しては、ペットショップのほうの検査のことでよろしいのでしょうか。

○**佐藤委員** 両方です。

○**健康安全研究センター微生物部主任研究員** ペットショップの検査ですが、ペットショップに関しましては必ずMRSAかどうか確認はしております。

今回とれたものはMRSAではなくてMSSAということになります。

○**大西委員** そうすると、動物病院のサンプリング調査については毒素産生のものがあるか、ないかということまでもわからないということになるのでしょうか。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** 検査会社のほうでは、黄色ブドウ球菌の検出の有無だけしか検査していただけないというふうには聞いております。

○**貞升座長** これは、東京都のほうをお願いしている検査会社ですか。それとも、獣医師会さんがということですか。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** 今までお願いしていた会社が実施できる検査項目になっています。それで、獣医師会に委託しているので、そこのところはお任せなのですけれども、今まで6つの病院に対していろいろやっていたつながりがあるので、同じ会社で検査可能な項目を選んでいきます。

○**貞升座長** というと、どちらかというと佐藤先生のほうが近いかもしれないですね。その辺を含めてまた、でも大体MRSAが取れるということはそんなにはないのかなという感じもするんですけれども、そうでもないですか。出ていますか。

MRSAの検査ができるようになった場合には料金がまた変わってしまうのですか。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** 再度検査会社にはお問い合わせさせていただきたいとは思いますが、今年度は第1回目ということでもあるので、こういったものの検出状況をまず確認したいと思っております。

○**貞升座長** 佐藤先生、それでよろしいですか。

○**佐藤委員** そうですね。まず一回やってみて、私もブドウ球菌がどの程度の感染率なのか、全く知らなかったものですから、非常に興味はあるところです。

ただし、これが割と高かったといった場合にどう対応していくのかということを考えておかないとまずいかと思いました。

○**貞升座長** ペットショップの検査も実施しますので、そちらのほうでもモニタリングができるかという感じもありますし、その結果を踏まえてまた考えるということも可能だと思います。

ただ、各検査会社のほうにももう一度確かめていただいてという形でよろしいですか。

○平野委員 今のことに関連して、24ページの2の「サンプリング調査」ですけれども、今ブドウ球菌の話が出ましたが、この動物は無症状の動物からですね。協力が得られたというのは、連れてきたということは外傷かもしれないけれども、ただ、私が言いたいのは下痢の病気に限ったわけではないですね。

例えば、人間の場合はO抗原だけ測るわけですから、人間の場合だったら157とか26が出たというのは非常にそれだけで意味があるんですけれども、下痢があるとは限らないところにO抗原だけわかっても、これがひょっとしたらAかもしれないけれども、これをもたらしたところは数字だけもらっても、これがどういう状況なのか。

つまり、例えば逆にいいますと26だって全く何でもない26もありますので、これを出すだけの意味というのは何かあると思われていますか。

○貞升座長 事務局、どなたか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 検査会社のほうがこういったものを出してきていて、この先というのは特にないんですね。

ですから、もしかしたらO抗原が出た場合には例えば再検査をするとか、そういうことを考えなければいけないかもしれませんけれども、再度その辺は検査会社さんにも確認させていただきたいのですが、とりあえずこちらのほうの検査としてはこの先の検査はしていないと言っています。

○貞升座長 どうぞ、今岡先生。

○今岡委員 今のことに関連するところなのですけれども、これは検査結果が業者、検査会社からきて、それはフィードバックされるんですか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 まず先生のほうが検査を依頼して。

○今岡委員 先生のほうが検査を依頼して、先生のところに結果がきて、それでその結果をこちらがということですか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい。こちらが教えていただくという形です。

○貞升座長 これは初めて来年度からやる検査ですね。ですから、いろいろ今までと若干勝手が違うところがありますので、その状況を見ながらだと思えます。それで、明らかにそういった菌が出ている場合には健安研のほうに持ち込むということが可能であるならばそういった方向で調べるのが一番いいとは思いますが、なかなかその辺りのツールがうまくいっていない状況でして、その辺がうまくつながるとそういった問題もないかとは思いますが、ほかに何かございますか。

では、どうぞ。

○佐藤委員 また別の話になってしまうのですが、最近知ったのですけれども、最近仔犬などの移動というのでしょうか、かなり全国区にわたっていて、例えば北海道とか九州のような遠隔地からも犬が運ばれてきて、どうも流通しているというような話を聞きました。

そこで、ちょっと心配になったのがエキノコックスです。これは前々から動相センタ

一のほうでは消化管内寄生虫の検査の中の項目に入れていただくようお願いをしてきたところではありますが、取扱業のほうでも、北海道から送られてくる犬がいて、そしてその中というふうな図式は成り立たないかなというのがちょっと心配なところがあります。

御存じだと思いますけれども、北海道の飼い犬の約1%はエキノコックス陽性で、厚生科学研究の報告によりますと年間に30頭くらいの陽性犬が本州のほうに来ているというような報告もありましたので。

19ページの回虫以外にエキノコックスというのは入らないものなののでしょうか。

○**貞升座長** この辺に関しまして、事務局よろしくお願ひします。

○**健康安全研究センター微生物部主任研究員** エキノコックスに関しましては検査項目には入っていませんが、一応全部集卵しまして鏡検を行っていますので、万が一疑い深いものがありましたらその先の同定検査を担当者が行います。

ただ、今までそういうものが一度もなかったという報告は受けております。

○**佐藤委員** では、心配しなくていいということですね。

○**健康安全研究センター微生物部主任研究員** 全ての頭数をやっているわけではないので、その保証は出せないです。

○**貞升座長** 一応限られた範囲の中で見ている結果、ずっとないということだと思うんです。そういうことですね。

○**佐藤委員** そうすると、ネガティブデータを報告するというのも大切な仕事ではないかという気がするのですが、そうではないのでしょうか。要するに、そういう項目を一つつくってインセンティブをつくっていくというのは。

○**貞升座長** 多分、その検査法を含めて完全にはないかと言われたときになかなか難しい問題があるんだと思います。

○**佐藤委員** その検査方法を明示しておけばいいので。

○**貞升座長** 検査法の範囲でなかったというのは問題ないと思うんですけれども、それは事業的な関係もあるんですか。その辺に関しましては、事業としてこういうものをやるという項目があるわけですか。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** 調査計画として、動物愛護相談センターが実施している動物取扱施設が1,603施設もある中での8施設の対象の中のものをもって、それをエキノコックスマイナスと言い切っているのかというのは、私たちとしては非常に不安がございます。

○**貞升座長** そのとおりですね。逆に、論文みたいなものを出したときにはそれは書けると思うんです。だから、東京都は安全というのはちょっと言い過ぎだということになります。

○**佐藤委員** 安全と言えと言っているわけではないんです。

○**貞升座長** 今のお話をお聞きしていると、アウトプットの問題ということですね。ア

ウトプットのことで検査項目にはないけれども、ないよということに関しまして、佐藤先生としてはどこかに入れたらいいんじゃないかということだと思います。

○佐藤委員 せっかく見ていらっしゃるので。

○貞升座長 これは、事務局で考えておいていただいてもよろしいですか。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 こちらのほうは佐藤先生から毎回御意見をいただいているところだと思いますが、一応こちらの検査項目の中に入れるという形はせず、検査を先生のほうでもやっていただいているというお話もありますので、検査項目に入れるという形ではなく、調査研究発表会等のところであったときに、この検体の中においてはなかったというようなお話ができればと思います。

○貞升座長 それは、問題ないということですね。それはおそらく健安研のほうの結果報告になるかと思うので、その辺は御検討いただくという形でよろしいですか。

○大西委員 ちょっと確認させてください。別に話を蒸し返すつもりはないのですが、今の健安研さんのだと、犬の便を調べてテニア属の虫卵が見つかったらエキノコックスのほうまで回っているぞというふうに解釈してよろしいですか。

○健康安全研究センター微生物部主任研究員 回虫以外のものも、何かあると同定には回しています。

○大西委員 普通、エキノコックスというのは虫卵だけで話ができなくて、虫卵では区別がつかないのですが、みんなテニア属で見られると思うのですが、その点は大丈夫ですね。

○健康安全研究センター微生物部主任研究員 担当者が遺伝子検査までは回しています。

○大西委員 わかりました。

○貞升座長 おそらく、16Sだか、18Sだかの共通領域の遺伝子解析になると思います。それでも多分限界があるので、あまり大丈夫、大丈夫とは言えないと思うのですが、やっている範囲では、ないということは信じていただいていると思っています。ほかに何かございますか。

どうぞ、平野先生。

○平野委員 何度も下痢原性大腸菌にこだわって申しわけありません。この20ページのところとか、ほかのところの検査方法ですけれども、PCR法並びに分離培養法だからメインはPCRから始めるわけですね。つまり釣菌法みたいに分離培養、つまりO抗原から入っていくわけではないですね。

○貞升座長 多分、若干誤解があるので、説明をお願いします。

○健康安全研究センター微生物部主任研究員 動物から分離されますものは人と血清型が違いますので、O抗原から進めていくとまず取ることができないので、増菌培養しまして、そこにその病原遺伝子があるかどうかをスクリーニングします。

○平野委員 そちらから先ですね。ありがとうございます。

○貞升座長 よろしいですか。ほかに何かございますか。

どうぞ、今岡先生お願いします。

○**今岡委員** 展示のものについてなんですけれども、これは今年度の結果から公開するんですか。来年度からですか。

○**貞升座長** これは、事務局いかがですか。展示の検査結果について。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** こちらは、きょうの資料等も公開という形になってきますので。

○**今岡委員** これは多分、健康状態というのも当然調べているはずなので、そこにも問題はなかったということを調査結果としてつけ加えておいたらどうですか。

一応、ふれあい展示に供しているものなので、そういった糞便検査だけじゃなくて、ちゃんとそれ以外の異常もないといことは結果として出していいんじゃないかと思えます。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** ありがとうございます。飼育員さんと動物の獣医さんがそういったことを確認してやっているという形はとっていますので、それについても追加としていきたいと思えます。

○**貞升座長** よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、資料7、資料8の御説明をよろしくお願いします。

○**動物愛護相談センター城南島出張所長** では、資料7につきまして説明させていただきます。

先ほどの結果報告のちょうど3になるといいますか、犬と猫の寄生虫調査ということで、こちらについては一応継続する形で同じようなことをさせていただきます。規模は昨年同様で書いてありますけれども、今、殺処分ゼロを目指してしまして、センターに入ってくる動物もどんどん減っています。この規模まではいかないと思えますけれども、一応こういう予定があるということでございます。

ほかにつきましては、調査研究として実施を検討しているものはございますけれども、今、詳細については内部で話を進めていたり、検査をお願いする関係機関との調整等を行っている最中でございます、まだ正式には確定しておりませんので、検討しているものがあるということで御理解いただければと思います。

○**貞升座長** ありがとうございます。

続きまして、資料8をお願いします。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** それでは、資料8についてでございます。先ほど平成28年度の狂犬病の検査の結果をお話ししましたが、平成29年度も同様に国内の動物を対象とした狂犬病のモニタリングを実施したいと思っております。

調査規模は、犬等A群、野生動物A群については随時です。B群、C群については、犬等については5頭程度、野生動物については2頭程度、実施したいと思っております。

これは全く予定でございますので、この数が増えたり減ったりすることはあるかと思

いますが、調査機関等については動物愛護相談センター及び健康安全研究センターで実施するとともに、野生動物について先ほどと同じように環境局と調整しまして実施したいと思っております。

検査方法については、先ほど健康安全研究センターのほうから御説明があったように特異遺伝子の検出、または蛍光抗体法による抗原の検出によって診断するというふうにさせていただきます。

こちらについては随時対応させていただくということで、また検討会のほうで報告させていただきたいと思っています。以上でございます。

**○貞升座長** ありがとうございます。ただいまの事務局からの資料7、資料8の説明に関しまして何か御質問、御意見ございますでしょうか。

それでは私から、狂犬病の検査なんですけれども、A群については随時というのとは問題ないと思うんですが、B群、C群というのとはどのぐらい続けるべきなんですか。すみません。こういった質問はあれかもしれないんですけれども、いつまでやればいけないというのがわかるのか、一応の目安みたいなものは厚生労働省から示されているんでしょうか。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** こちらのほうについては、厚生労働省のほうから特にお話は聞いておりません。

**○貞升座長** ありがとうございます。いいことだと思うので、続けていければいいと思うんですが。ほかに何かございますか。

では、どうぞ。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** こういったモニタリング事業計画は厚生労働省で出る平成26年以前から動物愛護相談センターで咬傷犬が収容検診期間中に死亡した場合は、健安研のほうに検体を送付しまして行っているということがありますので、26年から始めたというわけではなく、我々としてはずっと続けていたということです。

**○貞升座長** A群の話ですよ。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** B群もです。咬傷犬はずっとやっていたことなんです。なので、これからもそういった形で咬傷事故が起きた犬に対して、検査期間中に。

**○貞升座長** A群ですよ。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** ごめんなさい。A群ですね。

**○貞升座長** A群ですね。わかりました。厚生労働省には、そちらのほうから検体数陰性というのが挙がっているという理解でよろしいんですか。

**○環境保健衛生課動物愛護推進担当** はい。

**○貞升座長** ありがとうございます。ほかに何かございますか。

どうぞ、佐藤先生お願いします。

**○佐藤委員** 環境局の協力ということでのお話ですからなかなか難しいと思うんですが、これはやはりタヌキが圧倒的に多いんですか。私の住んでいるあたりはタヌキはほとん

どゼロでして、ハクビシンばかりいるんですね。ハクビシンも調査できるといいなと思  
うんですけども、そのあたりはどうなのでしょう。

○**貞升座長** 事務局、いかがでしょうか。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** 調査が平成26年から始まりまして、今のところタ  
ヌキを実施しているということでもございます。

検査についてはもうちょっとこれから、A群についてもこの2年間なかったりという  
こともありますし、野生動物についてはまた検査方法もいろいろ変わってきたりするか  
もしれないので。

○**貞升座長** ここにタヌキやアライグマ、ハクビシンと書いてありますから、タヌキだけ  
を制限しているわけではないんだと思うんです。たまたまタヌキということで。

○**健康安全研究センター微生物部主任研究員** 野生動物に関しましては健康安全研究セ  
ンターで行っているんですけども、ただ、私どもも年がら年中はちょっと行えないの  
で、一定期間定めてその間に入るものということをしていきますと、どうしてもその間、  
冬場2週間という短い期間ですので、その間に入ってくるのがこのところタヌキなん  
です。

○**貞升座長** ほかに何かございますでしょうか。

○**今岡委員** 時期を違えれば、タヌキ以外の動物もいるということですか。

○**健康安全研究センター微生物部主任研究員** 時期を違えられればいいんですけども、  
私どもも事業の合間の手のあいている時期になると、どうしても冬場の2月とか、そう  
いう時期になってしまうので。

○**貞升座長** 季節性もあるかどうかわからないんですよ。ハクビシンが来るかもしれ  
ない。

○**健康安全研究センター微生物部主任研究員** それはわかりません。ですから、それは  
季節を変えるとなると、また事業の期間を変えてとかになりますので。

○**貞升座長** そうすると、今の時期のまま一応様子を見るという形ですか。

○**今岡委員** 環境局のほうは、こういうものを大体どれぐらい収容しているんですか。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** 今回環境局のほうに我々のほうはタヌキとしてお  
願いしています。収容された動物全てという形ではなくて、タヌキでという形でお願  
いしているところがあります。

あとは、有害鳥獣ということでいろいろやっていらっしゃる場所があるので、それ  
ぞれ区市町村の事業になっていたりとかするんですね。ですから、今タヌキでと環境局  
さんのほうをお願いしていることがあるので、ほかの動物をやる場合には環境局さんと  
改めて調整をしなければならぬかなということがあります。

あとは、先生もおっしゃった時期についてなんですけれども、やはりすぐに収容した  
としても夏場であればその検体がどうしても、特に脳の場合はすぐに融解してしまっ  
たりするときちんとしたデータが出なかったりとか、そういうこともあるので、季節的に

は冬場が一番よろしいかとは思っているんですけども、そのところについては改めて御意見があったということで検討させていただければと思います。

○**貞升座長** 一応、環境局のほうにはタヌキと言っているという感じですか。その可能性があって、タヌキとなっている可能性もあるということですか。そう言っているからタヌキだけが来ていることもあるかもしれないし、季節性があるかもしれないし、どちらかわからないので。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** 季節を限定して、この期間に収容されるタヌキという形をお願いしています。

○**貞升座長** よろしいですか。

○**佐藤委員** もしそうだったら、調査対象はタヌキじゃないんですか。アライグマ、ハクビシンというふうにならないでしょう。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** 来年度については、対象を広げるかどうかも含めての検討をします。

○**貞升座長** すみません。若干コンフュージョンしていましたが、来年度は種類をふやすというような形で、実際来るかどうかかわからないですがという形ですね。何かございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見はございませんでしょうか。

○**大西委員** 本当に問題を戻して申しわけないんですけども、10ページ目と11ページ目で、これもまた私はひょっとして聞き逃したのかなと思うのですが、ジアルジアはアッセンブレイジは何でしたか。犬と猫です。ジアルジアは鞭毛虫ですよ。アッセンブレイジは。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** すみません。これは動物病院モニタリングのほうなので、そこまでやっていないです。

○**貞升座長** ただ、4ページのほうは多分やっているんですね。4ページのほうでよければ、科長お願いします。

○**健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長** 今年度は犬のほうはCとD、猫はFが1件出ているのみです。

○**大西委員** わかりました。ありがとうございます。

それともう一つ、ここで話題に出していいのかどうかかわからないんですが、これは本当に私の無知というか、知らないのを教えてもらいたいんですけども、どこで検査をやっているかですが、その付近で死んでいる鳥を持ち込まれたらインフルエンザはどこでチェックしているんですか。

○**貞升座長** これは、事務局のほうからよろしくお願いします。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** 野生動物という形ですと、環境局のほうに御連絡という形になります。

○**大西委員** そこで鳥フルのチェックをしているということですね。わかりました。

- 貞升座長** 家畜保健所になるんですか。環境局で検査をされているのは。
- 平野委員** そこは家畜だけですので、野生動物になると環境局になると思います。
- 貞升座長** 環境局は、どこでやっているかわからないですか。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当** たしか検査を依頼してまして、簡易検査等で危ないというか、陽性のものがあると環境省のほうで各大学とかに検査をするという形が今の検査のルートになっております。
- 佐藤委員** 例えばアヒルとか、マガモとか、ああいうのは野生ですけども、家畜伝染病予防法の対象動物になっていけば、たしか家保が動くんじゃないんですか。それ以外の野生鳥獣については環境局という区分けではなかったかなと、ちょっとはつきりしないのですみません。
- 貞升座長** 町中で死んでいる鳥は環境局、ニワトリは。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当** 家伝法の動物種以外のものについては、環境局となります。
- 佐藤委員** アヒルとかマガモというのは、家伝法の対象に入っていませんでしたか。
- 環境保健衛生課動物管理担当** 野鳥であれば全て環境局で、野生のものが死んでいたらということです。
- 貞升座長** それは、東京都内での仕切りとして環境局がやるという形なんですね。それで、ニワトリの場合は家畜保健所。
- 佐藤委員** ぜひ、それは確認をお願いします。
- 環境保健衛生課動物管理担当** 家畜で家禽ということになれば家畜保健所、産業労働局が対応することになります。
- 貞升座長** それで、ペットショップで鳥を飼っていて、それがなった場合は。
- 環境保健衛生課動物管理担当** 福祉保健局です。
- 貞升座長** ここでやるんですね。だから、ペットショップに鳥がいて、それが死んじゃったというときにはここでやらなければいけないということで、一応東京都の中の仕組みではそうみたいですね。産業労働局と、福祉保健局と、環境局と、難しいですね。
- ほかに何かコメントはございますか。この件に関しまして、よろしいですか。大西先生、よろしいですか。
- 大西委員** わかりました。ありがとうございます。
- 貞升座長** では、ほかに何かございますか。全体を通して構いませんが、よろしいですか。
- それでは、事務局からその他の報告事項はございますでしょうか。
- 環境保健衛生課動物愛護推進担当** 第一種動物取扱業の販売業における5年間の調査結果につきまして、最後のページのほうになりますが、33ページの参考資料2になります。こちらについて、東京都の福祉保健医療学会において発表いたしました。その発表時の抄録を掲載させていただきます。

また、前回、委員の先生に御意見をいただきました動物取扱責任者研修会においても、このデータを抜粋したものを事業者の皆さんに情報提供させていただいたということをご報告させていただきます。

○**貞升座長** 福祉保健医療学会ということで年に1回、1月、2月ぐらいだったと思うんですけれども、そこで発表されたということでございます。

この件に関しまして、何かありますか。それ以外でも御意見、御要望がございましたらどうぞ。

○**大西委員** これは非常に貴重な発表かなと思って見ていたのですが、これは論文にする計画はありますか。何かの雑誌に投稿しようとか考えていらっしゃいますか。もったいないから、そうしたらどうですか。

○**貞升座長** 事務局、お願いします。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** こちらのほうは発表させていただいているところがあるので、またほかのデータ等も含めて先生にもアドバイスいただいたと思いますので、発表していければと思っております。

○**貞升座長** 前向きに検討されるということですか。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** はい。

○**貞升座長** その節は、また委員の皆様にもいろいろと御意見いただくという形でよろしいでしょうか。事務局、よろしいですか。先生も、よろしいですか。とてもいいデータだと思いますので、アウトプットをしっかりとお願いしたいと私からも思いますのでよろしくをお願いします。

そのほかに、何か御意見、御要望等ございますか。どうぞ。

○**平野委員** 先ほど先生からインフルエンザの話がちょっと出たんですけれども、全然ここには関係ないのですが、犬で検出されるインフルエンザのタイプというのは知られているんですけれども、その検出というのをされた試みはございますか。

○**健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長** 我々のところでは動物に関してのインフルエンザは余り扱っていないので、特に犬はこのタイプというのはちょっと私は今わからないんですけれども、通常やっている人もしくは家禽に適用している方法とほぼ同じ方法で検出は可能だと思います。

ただ、犬の場合、上気道のほうによく出ているか、腸管のほうに出ているのかという部分はちょっと確認しないとわからないかと思っておりますので、それによって取る検体が変わってくるかと思っております。

○**平野委員** それで、まだ取って調べようとしたことはないということですね。

○**健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長** ないです。

○**貞升座長** 多分、一般論で言うならば犬は感受性の動物ではないので、昔からインフルエンザウイルスの感染症はないんですね。

ただ、科長が言うのは、病原性が強いものに関してはその宿主の領域を踏み越えてか

かることは絶対にないとは言えない。

○平野委員 間違いありません。犬には何型とか、結構、多い型はわかっています。

○貞升座長 そうですか。

○佐藤委員 数年前にアメリカのほうで馬インフルエンザが犬にうつってドッグレースのグレイハウンドでアウトブレイクしたというのがありました。

○平野委員 私もそれを読んだんですけども、犬には7だったか何だか忘れましたが、結構。

○貞升座長 7が多いですね。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長 中国くらいだとH7N9ですけども、今アメリカの話であるとするならばH3のN2のバリエーションか何かかもしれないです。

○貞升座長 でも、基本的にそういう疾患の場合に犬がインフルエンザ症状を示すか、私はよくわからないんですけども、多分その辺はあると思うんです。教科書的には出てこない話だと思うんです。今の教科書は、私はわからないですが。

○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科長 たしか、ProMedか何かだったと思うんですが、それで出ていたのは結構ひどい上気道症状を呈していて、飼い主も同じような症状になったというような一説があったかと思いますが、ちょっとうる覚えなので申しわけないです。

○佐藤委員 昨年9月か何かにProMedに、猫にインフルエンザが感染して200頭ぐらいうつったという話があったのでは。

○今岡委員 犬より猫のほうに感染するというのは言われていて、実際に流行したところで感染した猫がいて、トラも感染するし、猫も感染する。ネコ科の動物のほうに感染しやすいというのはあるみたいです。

だから、もし養鶏場などで出ていたら、その周辺の猫がというようなことは考えられたりします。

○貞升座長 多分、暴露量によると思うので、犬の中で流行しているというよりは暴露量がかかなり高かったときに、その宿主のバリアを超えてくると思うんです。通常の犬、猫の疾患では当然ないものだと思いますので、それでもインフルエンザ様症状が出たとき、その管轄はここになるんですね。そのときは動相センター、もしくは健安研とかに相談していただければという形になろうかと思います。

その場合には、うちに来たときは先ほど科長が言ったような検査方法は可能ということですね。そういう理解でよろしいですか。

○平野委員 余計なことを言って申しわけないです。

○貞升座長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。全体を通して言い忘れたこととか、ございませんでしょうか。

どうぞ、佐藤先生お願いします。

○**佐藤委員** また大西先生にお聞きしたいんですけれども、先生の病院で昨年は猫ひっかき病の患者さんは発生しましたでしょうか。

○**大西委員** 私のいる病院、つまり荏原病院、それと前にいた墨東病院にも情報を仕入れたんですが、猫ひっかき病は一件も来なかったです。

○**今岡委員** カプノサイトファーガも来ていないですか。

○**大西委員** はい。

○**貞升座長** 動物でいることは確認されていますけれども、人のほうでは感染事例は幸いにしてないということでございますので、そういう意味では我々のモニタリングの結果がしっかりとそれを踏まえて疫学的に機能しているのではないかと思っております。

いろいろと御意見、御要望がありましたので、事務局は本日の意見を参考にしていただきまして、今後の東京都における動物由来感染症調査事業を進めていただければと思います。

それでは、本日の検討をこれにて終了させていただきまして、進行を事務局にお返しいたします。

○**環境保健衛生課動物管理担当** 本日は、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

来年度第1回の検討会では、本年度の調査結果についてまとめたものを御報告させていただきたいと思っております。来年度の検討会の日程については、6月から7月ごろを予定しております。できるだけ早く事務局から御連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**環境保健衛生課動物愛護推進担当** それでは、委員の先生の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

これにて閉会させていただきたいと思っております。

(午後3時30分 閉会)